

瑞穂監第36号  
平成29年1月24日

瑞穂市長  
棚橋敏明様

瑞穂市議会議長  
藤橋礼治様

瑞穂市教育長  
加納博明様

瑞穂市代表監査委員 井上和子

瑞穂市監査委員 堀 武

定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、「本田小学校」の定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

## 定期監査結果報告書

### 第1 監査の概要

#### 1 監査の対象

「本田小学校」における平成28年4月1日から平成28年10月末日までの財務に関する事務の執行と、重点項目として「需用費、備品購入費」について、都市監査基準(平成27年8月27日全国都市監査委員会制定)に準拠し、監査を行った。

本田小学校は、教育委員会の学校教育課に属し、校長以下教諭、事務職員合わせて30名体制で学校を運営している。監査の実施日時点で6学年合わせて18クラス、児童数488名となっている。

#### 2 監査の実施場所及び日程

瑞穂市役所及び本田小学校

平成28年12月5日(月)

#### 3 実施した監査手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行については、学校教育課及び教育総務課から提出された資料を基に担当課から、学校の現状と課題及び施設管理については、現地にて校長等からそれぞれ説明を求めるとともに、保健室、理科準備室、学校図書館の状況等の確認も含め通常実施すべき監査手続を実施した。

### 第2 監査の結果と意見

#### 1 財務について

財務の執行は、本田小学校が執行するもの以外に、学校教育課、教育総務課がそれぞれ執行するものがある。本田小学校の学校管理費及び教育振興費は次のとおりであり、財務の事務はおおむね適正に執行されているものと認められた。

平成28年10月末現在

科目	予算額(円)	執行済額(円)	比率(%)
学校管理費	13,728,000	5,721,505	41.7
教育振興費	3,361,000	2,236,626	66.5

#### 2 教育委員会に対する結果と意見

番号	内容	監査の結果	監査の意見
1	施設修繕について	平成28年3月22日と同月28日の6日違いで駐車場等整備工事が、いずれも同一業者により99,900円(税込)で実施されていた。 また、同年2月17日と	契約事務処理要領において、工事(修繕)契約で予定価格が10万円未満の場合は、1社以上の業者を選定すること(※3社以上が望ましい)と規定されている。 駐車場等整備工事は非常に接近した日程で実施されていたが、それ

番号	内 容	監査の結果	監査の意見
		同年5月27日に、水道設備等に係る修繕が、いずれも同一業者により99,360円(税込)で実施されていた。	<p>それぞれ別契約となっていた。</p> <p>しかしながら、契約を分割する合理的な理由は見当たらず、両方併せて契約すれば、安価に契約できたと推察される。</p> <p>また、担当者に確認したところ、「見積書を徴取した業者はいずれも1社である。」とのことであつたことから、少額であっても、安易に1社見積りによる随意契約とせず、少しでも安価に契約できるように、複数の業者から積極的に見積書の徴取を行うべきである。</p>
2	物品購入について	平成27年12月16日と平成28年1月8日に同一業者からそれぞれ49,140円(税込)、49,896円(税込)と2回に分けて給食衣他が購入されていた。	<p>契約事務処理要領において、物品購入契約で予定価格が5万円未満については、1社以上の業者を選定(※3社以上が望ましい)し、請書の作成を省略できることと規定されている。</p> <p>担当者によれば、「サイズの異なるものを購入し、点検する数量が多かったため2回に分けて発注した。」との回答であるが、契約を意図的に分割したのではないかと疑わざるを得ない。今後は、発注を分割せず、複数の業者から見積書の徴取を実施する、学校教育課でまとめて発注・契約するなど、支出の削減に努めるべきである。</p>
3	予算の流用について	本田小学校の教室用オルガンの購入に予算不足が生じたため、穂積小学校の備品の予算が流用されていた。	<p>担当者によれば、「平成28年1月1日にメーカーの定価改定があつたため。」とのことであつたが、当初予算の査定前であり、予算要求の修正は十分可能であつた。</p> <p>予算を適切に見積り執行すべきである。</p>
4	外国語指導助手報酬の返還について	平成27年度中に外国語指導助手に対し支払われた報酬のうち、欠勤分の155,704円が返金されていない。	<p>担当課によれば、「外国語指導助手の死亡の事実を確認した。返金される見込みはない。」とのことであつたが、このような事態を招いたのは、学校との連携不足及び対応が遅いことにある。不納欠損を安易に考えていると言わざるを得ない。</p> <p>今後再発しないように、厳重に注意していただきたい。</p>
5	支払遅延について	平成28年5月13日に実施された「小学校体育授業支援」に対する講師謝金の支払が、同年8月5日になされていた。	<p>担当者によれば、「請求書が郵送にて届いたため。」との回答であつたが、理由にならない。相手からの請求が遅ければ、こちらから積極的に請求するなど迅速に処理すべきである。</p>

番号	内 容	監査の結果	監査の意見
6	学校図書館の蔵書数について	<p>本田小学校の学校図書館蔵書数は、平成 28 年 5 月 1 日現在で 21,030 冊保有しており、標準蔵書数（10,360 冊）を大幅に上回っている。</p> <p>一方、市内各小学校の標準蔵書数に対する蔵書割合は、大きなバラツキが生じている。</p>	<p>担当者によれば、「前年度の購入実績を基に、新年度予算を配分している。」との回答であったが、この配分方法だと、学校ごとの蔵書割合は、今後ますます格差が拡大するばかりである。</p> <p>現在、市内小学校の蔵書割合は、格差が大きく不平等であるため、全体の蔵書割合に不均衡が生じないように、予算の配分方法を見直し、格差を解消していただきたい。</p>
7	備品について	<p>調査したところ、存在していない備品の登録が確認された。また、現地備品を確認したところ、備品シールの貼付がなかった。</p>	<p>実態に即していないことから、廃棄手続を行い、備品シールを貼付するなど、適切に管理すべきである。</p>

以上